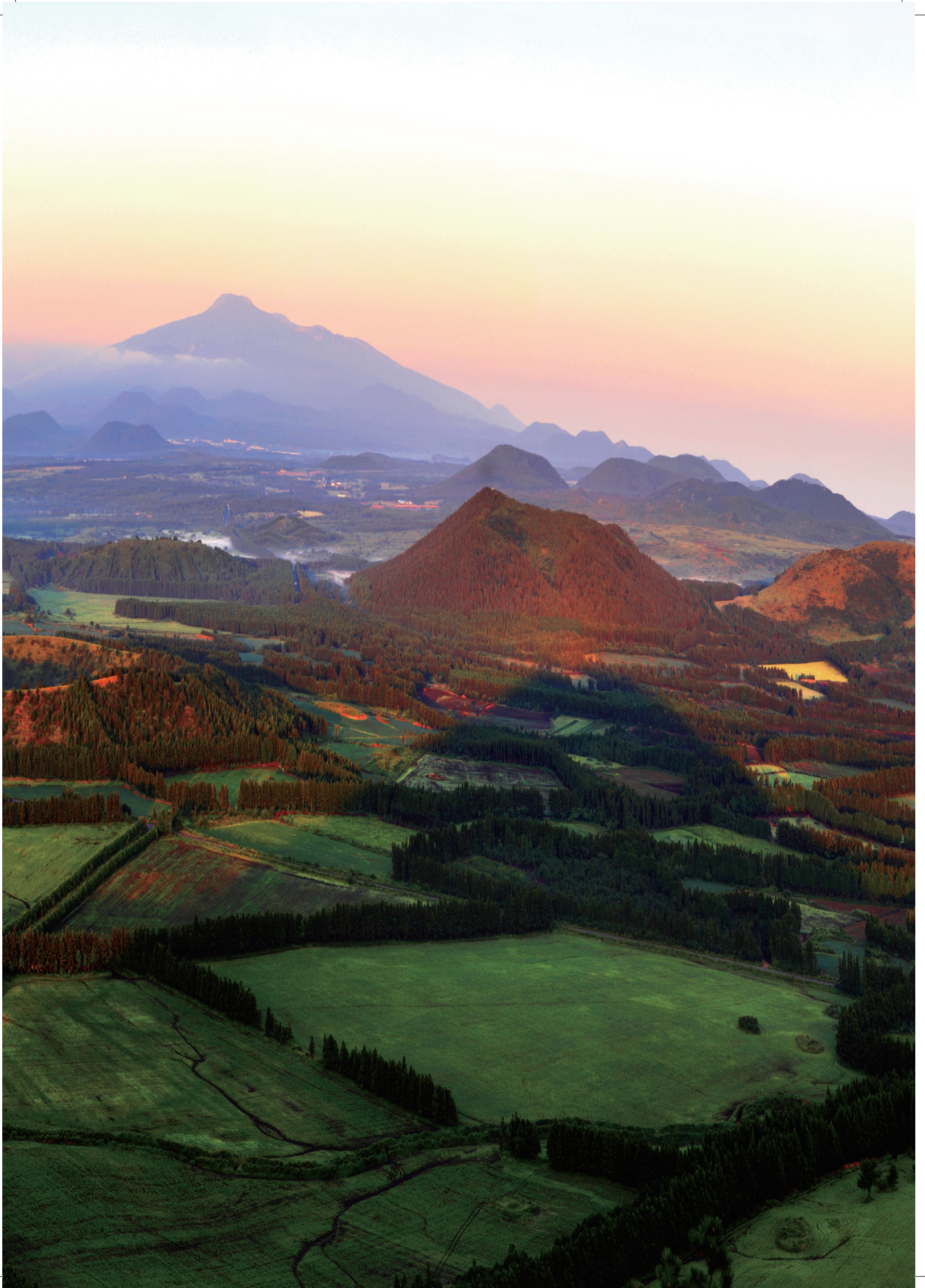




韓国一般現況

済州特別自治道の投資環境

済州特別自治道の投資メリット

済州国際自由都市開発センター(JDC)

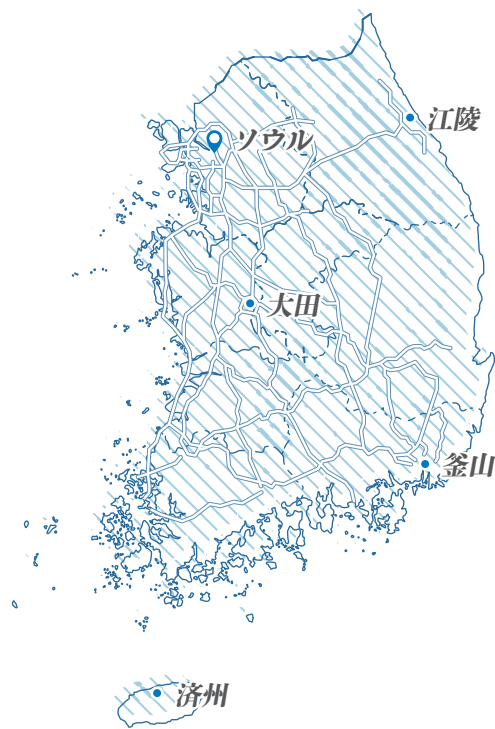
投資誘致対象事業

未来事業

韓国の基本情報 04

韓国の投資環境 05

韓国の基本情報



首都 ソウル

面積 100,460km²

人口 5,180万人(2018年、出処：行政安全部)

気候 春夏秋冬がはっきりした大陸性の気候

言語 韓国語

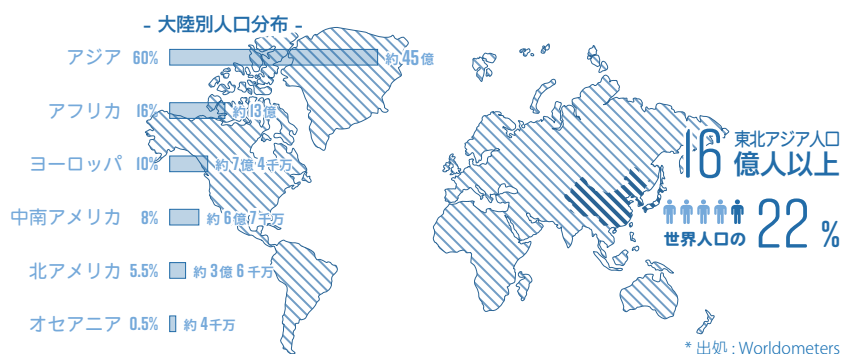
時間帯 GMT+9時間

韓国の投資環境

地理的メリット

世界3代経済中心地に浮上する 東北アジアの中心

'17年



経済強国

国内総生産(GDP)

'18年



輸出

貿易総額

'17年



最適なビジネス環境

FTA締結

'18年



ブルームバーグ革新指数

'18年



世界銀行企業環境評価

'17年



国家信用等級

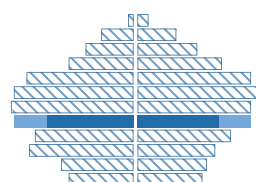
'17年



人的資源

優秀な人力Pool

'17年



・ 25~34歳の人口のうち大学卒業者の割合70%

* 出処: OECD

韓国一般現況

済州特別自治道の投資環境

済州特別自治道の投資メリット

済州国際自由都市開発センター(JDC)

投資誘致対象事業

未来事業

済州の基本情報 09

済州の生活環境 10

済州の人材養成 11



韓国、中国、日本の中心に位置する東北アジアの要衝

飛行機で2時間圏内にある人口100万人以上の都市は国内外合わせて60都市

ビザ無し入国(180ヶ国)が可能な国際自由都市

「濟州特別法」を基盤にした差等的特例が適用される特別自治道

濟州を国際自由都市として指定(2002年 4月)

濟州特別自治道発足('06.7.1.)、国防・外交・司法を除外した全分野の自治権確保

韓国人・外国人投資者租税減免及び先導プロジェクト指定など

済州の基本情報

基本情報

※ 出処：済州道

面積

“日本香川県の1倍、シンガポールの2.5倍”

人口

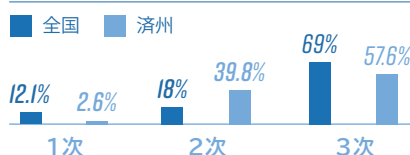
'18年



産業構造

(全国、済州)

'17年



観光客数

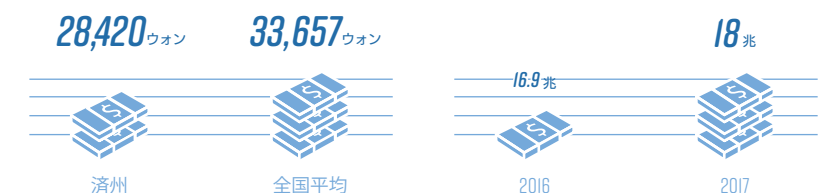
'18年



1人当たりGRDP

'17年

地域内総生産

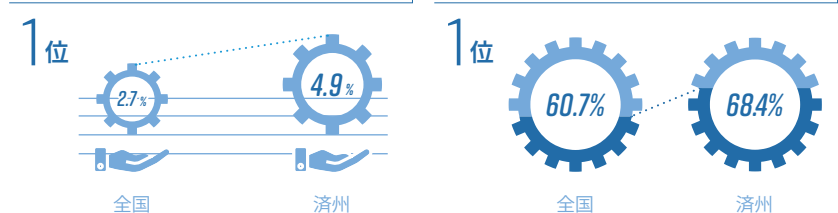


経済成長率

'18年

雇用率

'18年



人口誘入率

'18年

人口増加率

'18年



済州の生活環境

自然環境



ユネスコ自然科学分野3冠王



ユネスコ世界地質公園(2010年)



ユネスコ生物圏保全地域(2002年)



ユネスコ世界自然遺産(2007年)

教育環境

国際学校4校, 約3,900名在学

'19年



KIS Jeju



NLCS Jeju



BHA



SJA JEJU

医療環境

医療施設860ヶ所

'18年



総合病院 6ヶ所 歯科 215ヶ所 療養病院 9ヶ所
病院・医院 447ヶ所 韓医院 182ヶ所

* 出处：済州島

文化環境

文化施設342ヶ所

'18年



公共図書館 21ヶ所 博物館/美術館 82ヶ所
その他文化施設 239ヶ所等

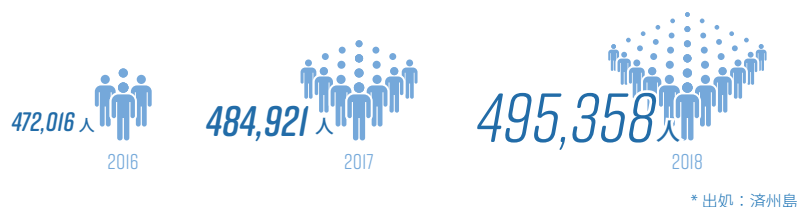
* 出处：済州島

濟州の人材養成

濟州の人材養成

生産年齢人口増加

生産年齢人口(人)、15~64歳



濟州地域内大学校4校

'19年



濟州大学校

- ・ 国立総合大学校、学士、修士、博士過程運営
- ・ 約1万2千人在学中



濟州国際大学校

- ・ 私立大学校、学士、修士、博士過程運営
- ・ 人文社会学、国際学、グローバル観光融合学など
- ・ 約2千人在学中



濟州漢拏大学校

- ・ 私立専門大学校、学士過程運営
- ・ 国際観光ホテル学、看護保健学、情報技術学など
- ・ 約5千人在学中



濟州観光大学校

- ・ 私立専門大学校、学士過程運営
- ・ 観光学、医療保険学、工学、国際学など
- ・ 約2千人在学中

韓国一般現況

済州特別自治道の投資環境

済州特別自治道の投資メリット

済州国際自由都市開発センター(JDC)

投資誘致対象事業

未来事業

済州投資振興地区 **14**

外国人投資地域 **15**

企業移転インセンティブ **16**

手続き案内 **19**

済州投資振興地区 韓国人・外国人同一

- 指定根拠** ・ 済州特別自治道設置及び国際自由都市造成のための特別法第162条
- 指定対象** ・ 観光・教育・医療・先端技術・文化産業など24業種
- 投資金額** ・ 観光関連産業：米価2千万ドル以上の新設投資
・ 観光外事業：米価5百万ドル以上の新設投資

メリット

区分	支援内容
租税減免	国税(法人税・所得税) ・ 入居企業：3年間免税, 後の2年間は50%減免 ・ 開発事業施行者：3年間50%減免, 後の2年間は25%減免
	関税 ・ 対象事業に直接使用するため指定日から3年以内の輸入資本財について減免
	地方税(所得税) ・ 指定日(団地型は最初の不動産取得日)以降5年まで85%減免
	地方税(財産税) ・ 指定日(団地型は最初の納税義務成立日)から10年間85%減免
	各種負担金 ・ 免税：共有水面 占用・使用料, 開発負担金 ・ 50%減免：農地保全負担金, 代替草地造成費, 代替山林資源造成費 ・ 15%減免：下水道原因者負担金
国・共通財産賃貸	・ 根拠法令：済州特別自治道設置及び国際自由都市造成のための特別法第165条 ・ 賃貸期間：50年の範囲内で賃貸(延長可能)またはを永久建築物築造可能 ・ 減免対象及び基準：先端科学技術団地、投資振興地区入居企業、国際機構に対して75%範囲内減免

※ 具体的な内容は済州道庁投資誘致課にお問い合わせください。

※ 投資関連制度と規定が変更される場合がありますので、実際の業務を行う場合は必ず関連規定を確認してください。



外国人投資地域 開発型基準

指定根拠	外国人投資促進法第18条
指定対象及び投資金額	- 製造業・高度技術産業(3千万ドル以上) - 観光業(2千万ドル以上) - 物流業(1千万ドル以上) - 高度技術産業研究所(2百万ドル以上, 研究員10人以上常時雇用)

メリット

区分	支援内容
租税減免	国税(法人税・所得税) ・ 5年間免税、後の2年間50%減免
	関税 ・ 資本財投資申告日から5年以内の輸入資本財に対して100%減免
	地方税(取得税・財産税) ・ 5年間100%免税、後の10年間85%減免

指定手続き



※ 具体的な内容は済州道庁投資誘致課にお問い合わせください。
 ※ 投資関連制度と規定が変更される場合がありますので、実際の業務を行う場合は必ず関連規定を確認してください。

企業移転インセンティブ

A. 首都圏企業移転インセンティブ

支援条件

- ・首都圏内に3年以上の事業実績と常時雇用人員30人以上の企業が本社、工場または研究所など独立した事業場を移転(既存事業場は閉鎖または売却)

※ 除外対象：不動産業、消費性サービス業、建設業、無店舗販売業

※ 支援限度：企業当たり100億ウォン

支援内容

区 分	立地支援	設備投資支援
大企業	該当なし	設備投資金額の11%以内
中堅企業	投資購入価額の20%以内 ただし、(既存事業場面積)×5×(投資対象敷地購入単価)以内	設備投資金額の19%以内
中小企業	土地購入価額の40%以内 ただし、(既存事業場面積)×5×(投資対象敷地購入単価)以内	設備投資金額の24%以内

※ 立地補助金は設備補助金を超過できない

※ 立地・設備投資補助金が一般地域比最大10%優待

※ 勤労環境改善施設(寮、食堂など)投資金額は建設投資・機会装備購入費用の10%範囲内設備投資金額として認定

※ 広域協力産業、主力産業、地域集中誘致業種または国家革新複合団地代表産業、先端業種営為時2%加算支援

B. 首都圏外企業移転インセンティブ

支援条件

- ・首都圏外地域で2年以上の事業実績と常時雇用人員20人以上の企業が本社、工場または研究所を移転

※ ただし、経済協力圏産業、主力産業、知識サービス産業、地域集中誘致業種、新成長動力産業である場合、常時雇用人員10人以上

支援内容

区 分	支援内容	限度額
立地補助金	土地購入価額の25%	予算額
設備投資補助金	設備投資金額の10%	
雇用補助金	新規雇用人数10名(道民など)超過時 雇用人員1人当たり12ヶ月範囲月50万ウォン以内	1億ウォン
教育訓練補助金	新規雇用人数10名(道民など)超過時 教育人員1人当たり6ヶ月範囲月50万ウォン以内実所要費用	

※ その他は国家の財政資金支援基準告示準用

※ 具体的な内容は済州道庁投資誘致課にお問い合わせください。

※ 投資関連制度と規定が変更される場合がありますので、実際の業務を行う場合は必ず関連規定を確認してください。



C. 新設・増設企業インセンティブ

支援条件

- ・ 広域協力圏産業、主力産業、地域集中誘致業種、国家革新融複合団地代表産業、先端業種該当企業が韓国内で3年以上の事業実績、常時雇用人員10人以上、投資金額が10億ウォン以上である場合(ただし、中小企業が知識サービス産業に投資している場合、投資金額が5億ウォン以上でも可能)

- ※ 増設投資の場合、敷地またはその隣接敷地に1年以上事業を営為した既存事業場があること
- ※ ただし、既存事業場を維持すること(閉鎖、売却、賃貸、縮小禁止)
- ※ 除外対象：不動産業、消費性サービス業、建設業、無店舗販売、海運仲介業
- ※ 支援限度：企業当たり100億ウォン

支援内容

区 分	立地支援	設備投資支援
大企業	該当なし	設備投資金額の11%以内
中堅企業	該当なし	設備投資金額の19%以内
中小企業	該当なし	設備投資金額の24%以内

D. 情報通信産業及び文化産業インセンティブ

支援条件

- ・ 情報通信産業及び文化産業を営為する企業が建物を賃借して道民などを常時雇用人員として雇用する場合

支援内容

区 分	支援内容	限度額
建物賃貸料	常時雇用人員10人超過時3年間賃貸料の50%以内	5億ウォン
	常時雇用人員10人超過時初期購入費の30%以内	3億ウォン
施設設備購入費	常時雇用人員30人超過時初期購入費の40%以内	4億ウォン
	常時雇用人員50人超過時初期購入費の50%以内	5億ウォン
雇用補助金	常時雇用人員10人超過時 雇用人員1人当たり6ヶ月範囲月100万ウォン以内、最近6ヶ月の平均賃金の70%以内	3億ウォン
教育訓練補助金	常時雇用人員20人超過時 雇用人員1人当たり6ヶ月範囲月100万ウォン以内の実所要費用	3億ウォン

※ 具体的な内容は済州道庁投資誘致課にお問い合わせください。

※ 投資関連制度と規定が変更される場合がありますので、実際の業務を行う場合は必ず関連規定を確認してください。

E. 税制メリット

国税

現在の地域	移転先の地域	移転対象	移転期限	減免内容
首都圏 過密抑制圏域	首都圏外	3年以上の営業実績がある工場、本社	2020. 12.31	済州市法人税 4年間免税、後の2年間50%減免
	首都圏過密抑制圏域外	2年以上の実績がある中小企業工場		西帰浦市法人税 6年間免税、後の3年間50%減免
大都市圏内	首都圏過密抑制圏域外	本社		建物、土地を譲渡することにより 発生した譲渡差額に対して5年間 譲渡所得税課税猶予、以後5年間 均分課税
	大都市圏外	工場		

地方税

区分	関連根拠	対象	減免内容
財産税	道税減免条例第14条	過密抑制圏域外で6ヶ月以上直接事業を行っている企業が済州道に本店を移転する場合	該当事業に直接使用する不動産について 納税義務が最初に成立した日から 5年間財産税免税(後3年間50%軽減)
	地方税特例 制限法第79条	過密抑制圏域内地域の本店を済州道に移転する場合	納税義務が最初に成立した日から 5年間財産税免税(後3年間50%軽減)
	道税減免条例 第15条	済州道に本店を置く企業が課税対象物取得日から 遡及して継続的に3年以内に1年でも100万ドル 以上輸出実績を達成	該当事業に直接使用する不動産について 納税義務が最初に成立した日から 財産税5年間50%軽減
取得税/ 登録免許税	道税減免条例第14条	過密抑制圏域外で6ヶ月以上事業を直接行っている企業が本店を済州道に移転	3年以内に該当事業に直接使用するために 取得している不動産の取得税免税 不動産取得税免税
			法人及び不動産登録登録免許税免税

※ 具体的な内容は済州道庁投資誘致課にお問い合わせください。

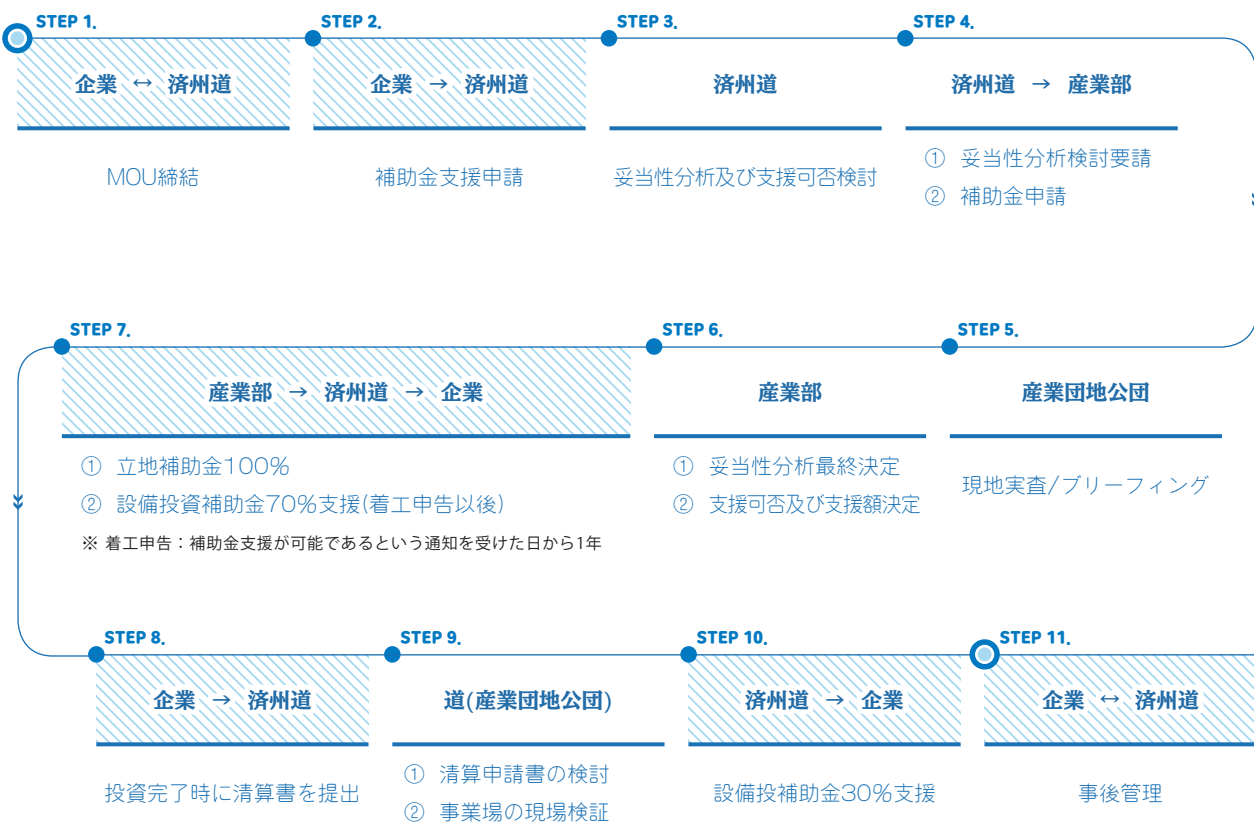
※ 投資関連制度と規定が変更される場合がありますので、実際の業務を行う場合は必ず関連規定を確認してください。

手続き案内

投資手続き



インセンティブ支給手続き



※ 具体的な内容は済州道庁投資誘致課にお問い合わせください。
※ 投資関連制度と規定が変更される場合がありますので、実際の業務を行う場合は必ず関連規定を確認してください。

韓国一般現況

濟州特別自治道の投資環境

濟州特別自治道の投資メリット

濟州国際自由都市開発センター(JDC)

投資誘致対象事業

未来事業

済州国際自由都市開発センター(JDC)

機関の性格

- ・ 韓国中央政府(国土交通部)傘下の公企業

設立目的

- ・ 済州を国際自由都市として発展させるため国レベルの開発/投資誘致専門機関として設立(2002年)

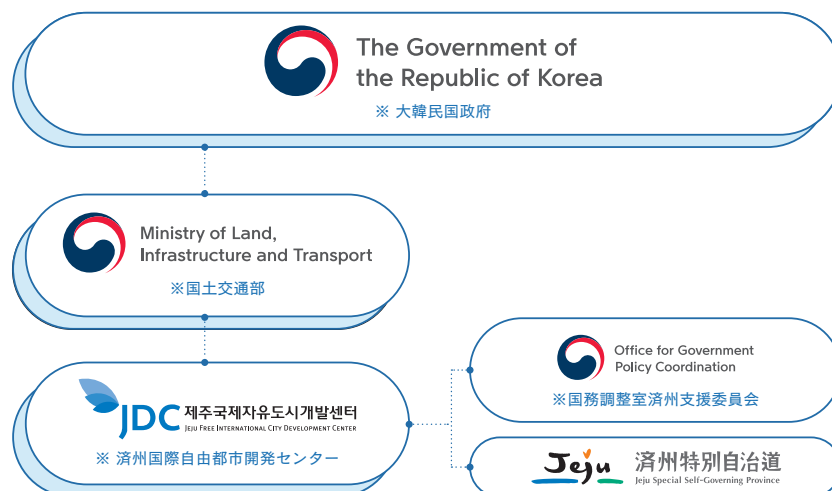
役割

- ・ 国際自由都市革新産業(先端、医療、教育、観光)インフラを基盤としてグローバル競争力向上のための投資誘致、企業誘致及び産業育成強化
- ・ 開発事業の基礎財源確保のための免税店運営
- ・ 済州道民の国際化及び所得向上のための支援事業

革新プロジェクト成果

- ・ 英語教育都市内の国際学校4校運営(約3千9百人在学、留学収支節減、累積効果6,970億ウォン推算、2019年11月基準)
- ・ 先端科学技術団地内約150社入居、2018年売上2兆9,746億ウォン、雇用約2,200人
- ・ ヘルスケアタウンに中国の緑地グループからの投資を実現し医療観光の基盤を築く
- ・ ランディンググループから神話・歴史公園への投資により韓国最大の複合リゾートを実現
- ・ 民間企業投資誘致実績4兆5,153億ウォン(2018年12月基準)
- ・ 外国人投資誘致大統領機関表彰受賞

関連機関協力体系



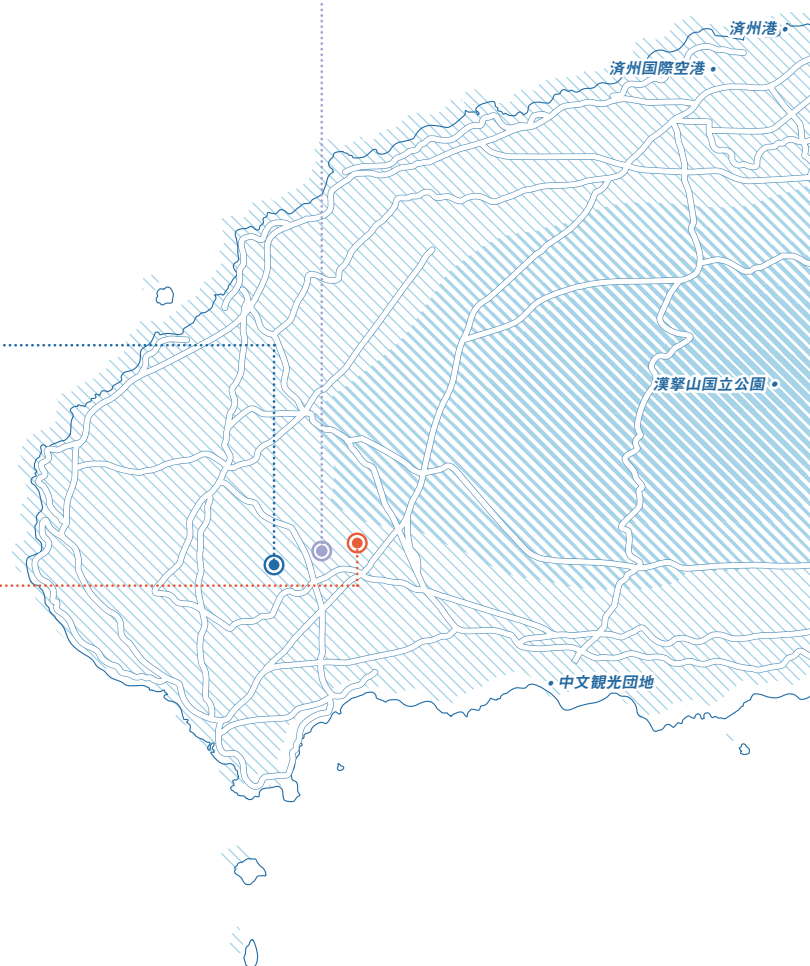
JDC設立以降の済州道における 社会経済指標の変化

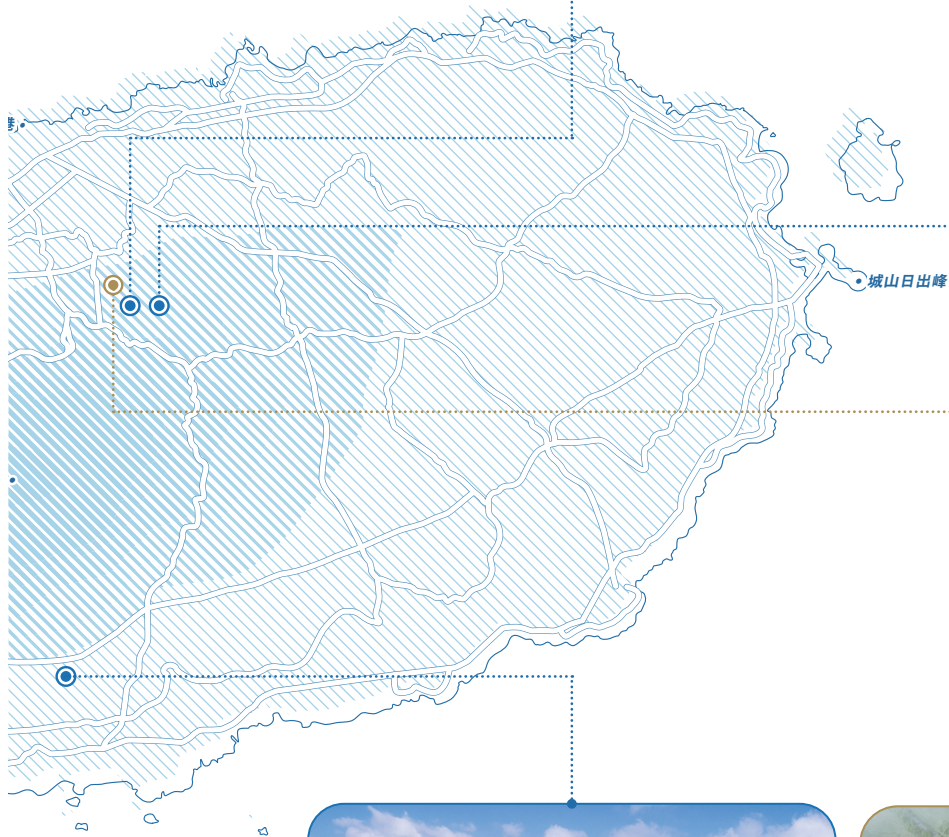
区 分	2001年	2011年	2018年
人口	54.2万人	58万人	69.2万人
観光客(外国人)	411万人(29万人)	874万人(104万人)	1,431万人(122万人)
GRDP	4.8兆ウォン	11.8兆ウォン	18兆ウォン

※ 資料：済州道



主要推進プロジェクト





韓国一般現況

済州特別自治道の投資環境

済州特別自治道の投資メリット

済州国際自由都市開発センター(JDC)

投資誘致対象事業

未来事業

済州先端科学技術団地 28

済州先端科学技術団地第2団地 36

英語教育都市 42

ヘルスケアタウン 52

済州先端科学技術団地

目的	・ 情報技術及びライフサイエンス分野の知識基盤産業団地を造成し 済州経済の新産業成長基盤を構築
位置	・ 済州市 寧坪洞
面積	・ 1,099千㎡(約33万坪)
事業費	・ 5,800億ウォン
指定/開発方式	・ 国家産業団地/公営開発方式
誘致業種	・ IT・BT企業、公共・民間研究所など
主な成果	・ 産業施設用地の分譲完了及び企業入居(約150社)などの団地活性化 ・ 2018年の入居企業売上高:2兆9,746億ウォン ・ 雇用人数:約2,200人
立地環境	・ 半径10km内に済州道庁・市庁・済州国際空港・済州港などが位置 ・ 周辺の高等教育機関などを通じた人力及び産業連係性の確保が高い





済州先端科学技術団地





済州先端科学技術団地 配置状況



土地利用計画

- ・ 産業施設用地29筆 / 414,912.9m²
- ・ 支援施設用地
 - 共同住宅用地3筆 / 143,102.2m²
 - 単独住宅用地55筆 / 12,827.9m²
 - 近隣生活施設用地22筆 / 14,351.7m²
 - 学校用地1筆 / 21,100m²
 - 生産活動支援施設用地 26,986.5m²

入居対象

- ・ 情報技術(IT)、生物化学(BT)関連先端製造業、研究開発業及び知識産業、情報通信関連産業など
- ・ 情報通新産業、自然科学研究開発業など知識産業

※ 一部業種は済州先端科学技術団地管理基本計画に基づき入居が制限されることがあります



スマートビル

敷地面積 9,849.3m²(2,979坪)
 延面積 28,311m²(8,564坪)
 階数 地下1階、地上5階
 賃貸施設 IT・BT企業及び研究所
 付帯施設 会議室、休憩室、食堂、
 ジム、コンビニなど



エリートビル

敷地面積 6,558.1m²(1,984坪)
 延面積 19,873m²(6,012坪)
 階数 地下2階、地上5階
 賃貸施設 一般事務室
 付帯施設 広報館、展示館、会
 議室、銀行など



セミヤンビル

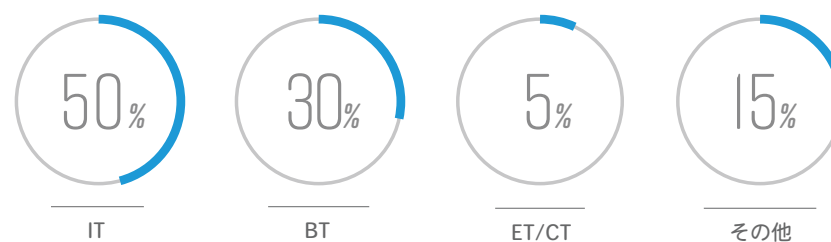
敷地面積 20,664m²(6,250坪)
 延面積 22,634m²(6,846坪)
 階数 地下1階、地上5階
 賃貸施設 一般事務室、研究開発など
 付帯施設 認証TESTセンター、
 企業研修院など



済州先端科学技術団地 主要成果

入居現況

- ・入居企業数 全約150社
- ・入居企業 業種比率



- ・入居企業雇用人員数 約2,200人
- ・入居企業売上額(億ウォン)

年度	売上額(億ウォン)
15年	11,906
16年	12,168
17年	25,658
18年	29,746

主な入居企業

	kakao	ESTsoft	system
・業種	IT	IT	IT
・主な事業	SNS、検索、地図、ゲームなど、モバイルサービス	SW開発、検索ポータル運営、ゲーム開発・運営など	VRシミュレーター及びコンテンツ製作、教育コンテンツ開発など
・売上額(18')	2兆4,169億ウォン	646億ウォン	78億ウォン

入居企業パーソナライズ化支援事業

売上増進

- ・ 海外販路開拓ワンストップ支援システム運営
- ・ 国内・外ネットワーク活用対外活動支援、輸出コンサルティング、バイヤー及び投資者マッチング支援
- ・ JDC投資企業連係販路開拓支援
- ・ JDC免税店済州コスメ入店支援
- ・ BLUE BAND活用を通じたブランド価値増大など

広報

- ・ 入居企業展示広報館運営
- ・ 入居企業製品・サービス統合広報冊子の製作・配布
- ・ 済州先端科学技術団地外国語ホームページ運営

採用

- ・ JDC-済州大学校共同採用博覧会開催
- ・ 産業体現場実習プログラム運営
- ・ 入居企業就職斡旋プログラム運営

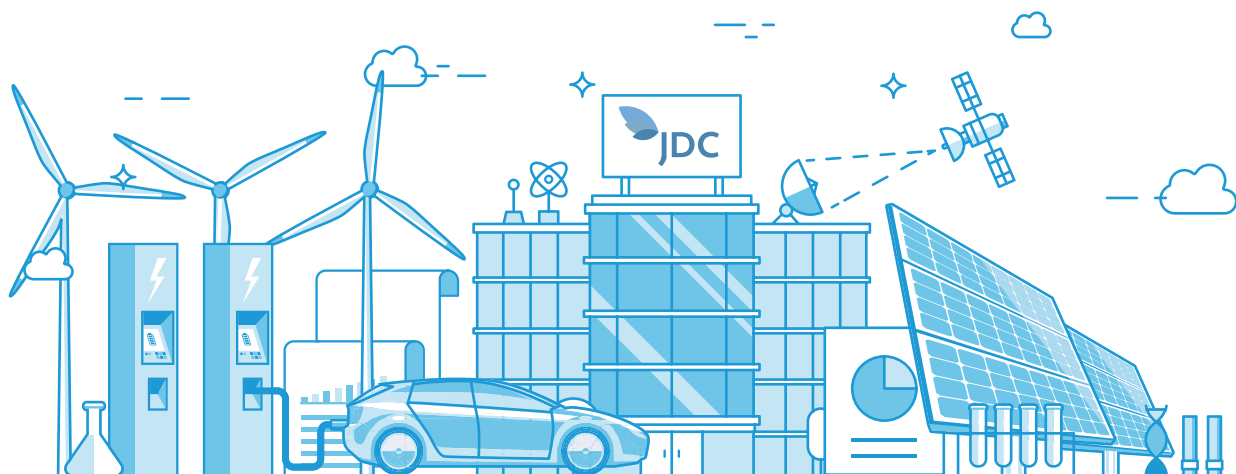
福利厚生

- ・ 入居企業役職員オンライン教育プログラム運営
- ・ 入居企業保育園運営及び民営アパート優先割り当て
- ・ 文化行事開催及び公演観覧支援
- ・ レジャー・余暇など観光業体提携サービス施行

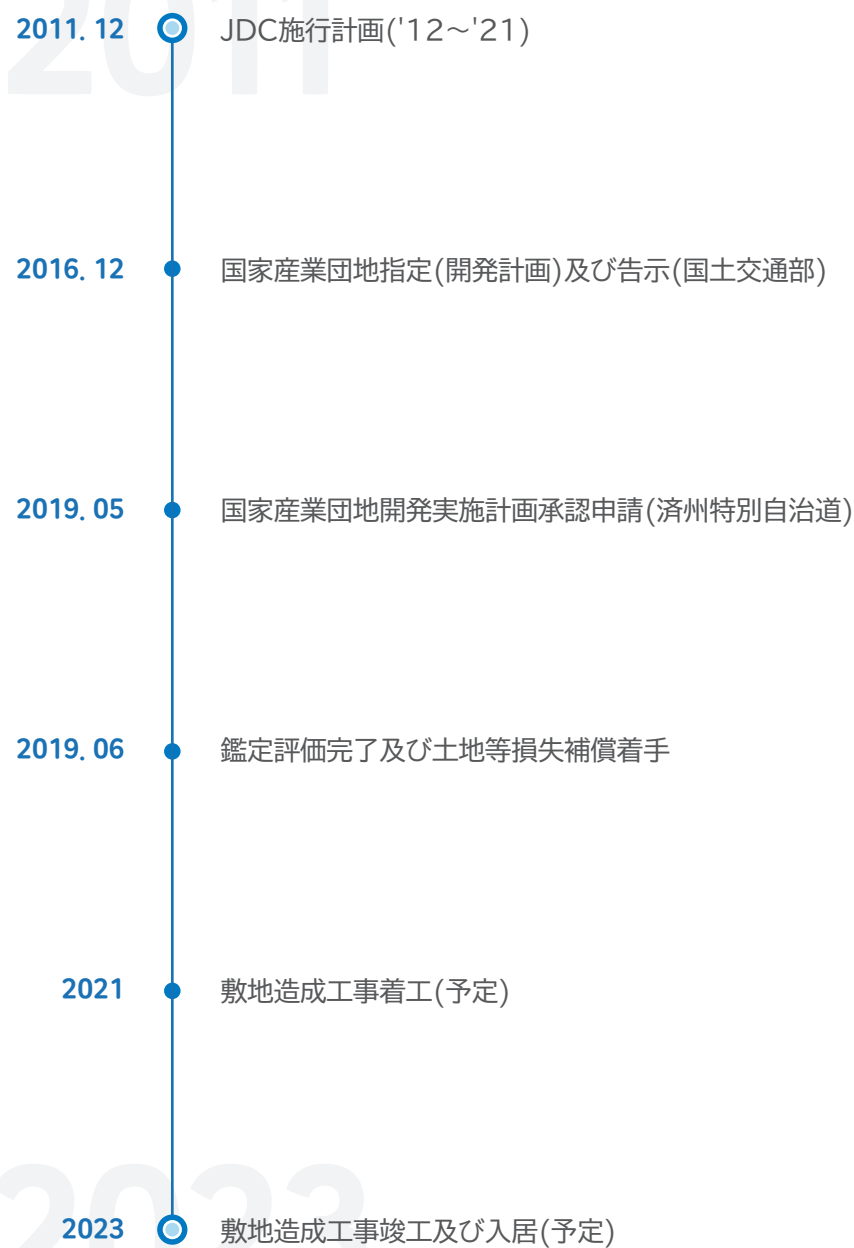


済州先端科学技術団地第2団地

目的	・ 済州先端科学技術団地1団地と連携し、IT・BT・CT・ET等先端産業需要に合致する産業団地造成により済州地域先端産業競争力強化
位置	・ 済州市月坪洞一帯
面積	・ 848千m ² (26万坪)
事業費	・ 2,741億ウォン
指定/開発方式	・ 国家産業団地/公営開発方式
誘致業種	・ IT・BT・ET企業、公共・民間研究所など
立地環境	・ 2010年に造成され、現在運営中の済州先端科学技術団地(カカオなど入居)の東側に隣接 ・ 半径10km以内に済州道庁、市庁、済州空港、済州港などが位置 ・ 事業対象地周辺の高等教育機関などを通じた人材及び産業連携性が高い



推進経過



済州先端科学技術団地 第2団地

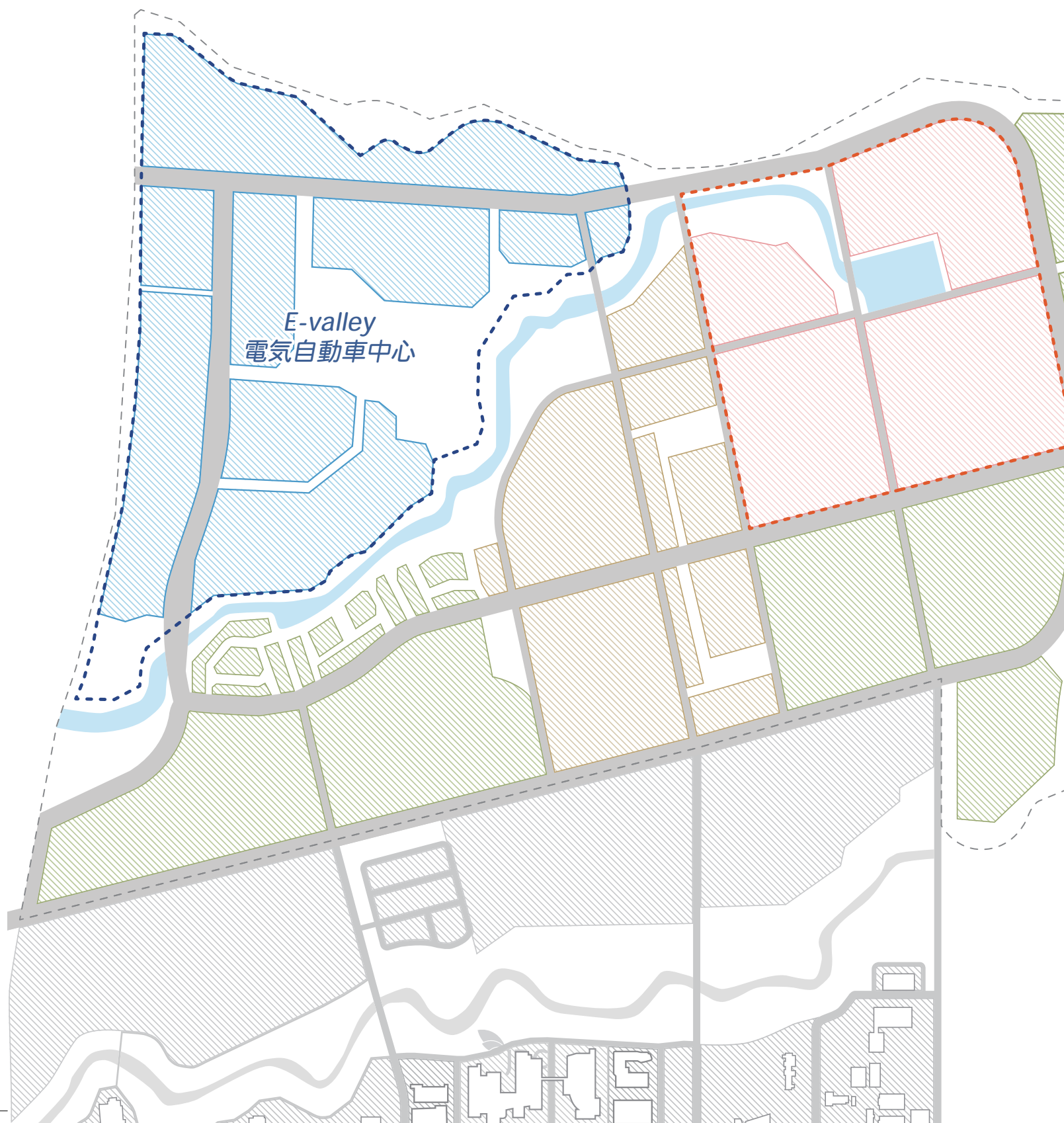




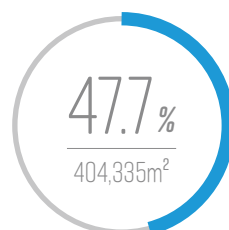
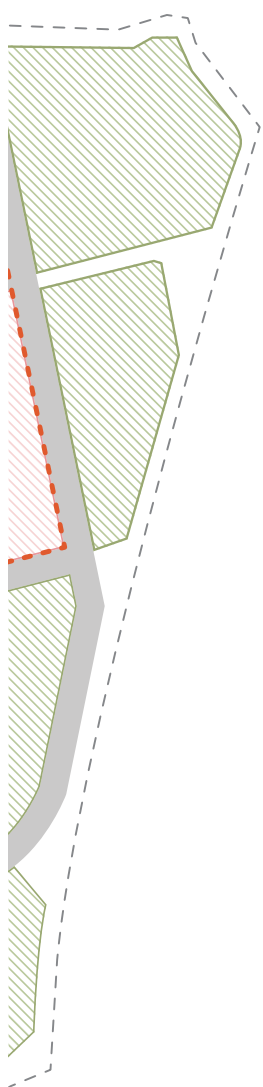
済州先端科学技術団地 第2団地

土地利用計画図

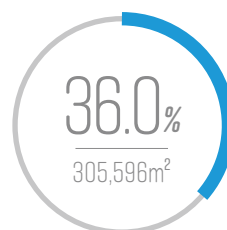
・ IT・BT・ET 産業、研究開発遂行企業のための最適な立地計画



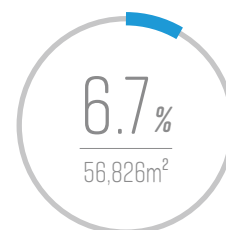
主な招致業種(計画)



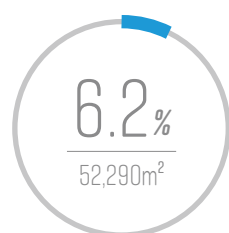
産業施設用地



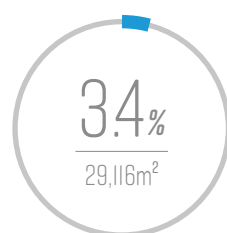
公共施設用地



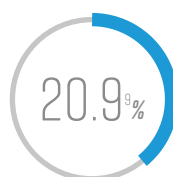
住宅用地



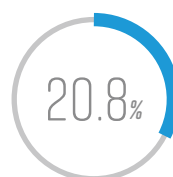
複合用地



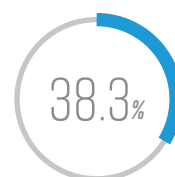
支援施設用地



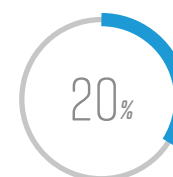
R & D

84,638m²

CT・ET

84,089m²

BT

154,844m²

IT

80,764m²

適用可能インセンティブ

・ 企業移転インセンティブ(p.16～18参考)

英語教育都市

- | | |
|------|---|
| 目的 | ・ 海外留学需要の吸収として留学収支削減及び北東アジア最高の教育インフラ構築 |
| 位置 | ・ 西帰浦市大静邑 九億、保城、新坪里一帯 |
| 面積 | ・ 3,791千㎡(約115万坪) |
| 事業費 | ・ 1兆9,256億ウォン |
| 主要施設 | ・ 国際学校4校 (NLCS Jeju, KIS Jeju, BHA, SJA Jeju), 運営中(全7校、学生需要9千人計画)、英語教育センター、住居施設及び近隣生活施設など |



推進経過

2007

2007. 09 ○ 英語教育都市造成基本法案樹立(総理室)

2009. 06 ● 敷地造成工事着工

2011

2011. 09 ● NLCS Jeju, KIS Jeju開校



2012

2012. 10 ● BHA開校



2017. 02 ● 英語教育都市1段階事業竣工

2017

2017. 10 ○ SJA Jeju開校



英語教育都市







NLCS Jeju



開	校	2011. 9. 26	※イギリス本校設立年度 1850年
定	員	1,508名	
在	学 生 数	1,324名	(2019年9月基準)
教 育	課 程	幼稚園・小・中・高等学校総合過程男女共学寮制学校(12~13学年 IB導入)	
施 設	規 模	敷地面積104,385㎡、建築面積29,250㎡、延面積83,486㎡	
主 要	施 設	幼稚園・小・中・高等学校、寮、公演場、食堂、体育館など	



BHA



開	校	2012. 10. 15	※カナダ本校の設立年度 1903年
定	員	1,212名	
在	学 生 数	822名	(2018年9月基準)
教 育	課 程	幼稚園・小・中・高等学校総合過程女子寮制学校(全学年IB過程)	
施 設	規 模	敷地面積94,955㎡、建築面積32,819㎡、延面積70,211㎡	
主 要	施 設	幼稚園・小・中・高等学校、寮、公演場、食堂、体育館など	



KIS Jeju



開	校	2011. 9. 19
定	員	1,262名
在 学 生 数		971人(2019年9月基準)
教 育 課 程		幼稚園、小・中・高等学校統合過程AEROカリキュラム
施 設 規 模		敷地面積76,111㎡、延面積60,146㎡
主 要 施 設		幼稚園、小・中・高等学校、寮、公演場、食堂、体育館など



SJA Jeju



開	校	2017. 10. 23 ※アメリカ本校設立年度 1842年
定	員	1,254名
在 学 生 数		783名(2019年9月基準)
教 育 課 程		幼稚園、小・中・高等学校総合過程男女共学寮制学校
施 設 規 模		敷地面積102,171㎡、建築面積21,963㎡、延面積59,110㎡
主 要 施 設		幼稚園、小・中・高等学校、寮、公演場、食堂、体育館など

英語教育都市投資環境

投資環境

- ・ 飛行機で約2時間圏内に人口100万人以上の大都市が60ヶ所あり、国際学校の需要は十分に存在
 - ・ 住居/商業機能と教育施設が複合した定住型都市造成
 - ・ 国際学校の場合、国内・外の学歴が同時に認定され韓国人・外国人の入学比率の制限無し
- ※ 国内他地域外国人学校及び外国教育機関は韓国人入学比率制限有り
- ・ 学校の自律性保障及び国際学校設立規制緩和

適用可能インセンティブ

- ・ 済州投資振興地区指定に伴う租税減免(p.14 参考)
- ※ 英語教育都市全体が団地型投資振興地区として指定(2012.7.4)、団地内入居企業に対しても投資振興地区のインセンティブ提供

誘致対象及び用地の残余状況

区分	ブロック番号	面積(m ²)	備考
国際学校用地 (5筆)	H-13	43,028.0	
	H-14	41,087.6	
	H-15	61,382.8	・ 建ぺい率60%以下 ・ 容積率160%以下 ・ 高さ4階(15m)以下
	H-16	54,462.4	
	H-17	113,830.5	
外国教育機関 (1筆)	H-18	117,578	

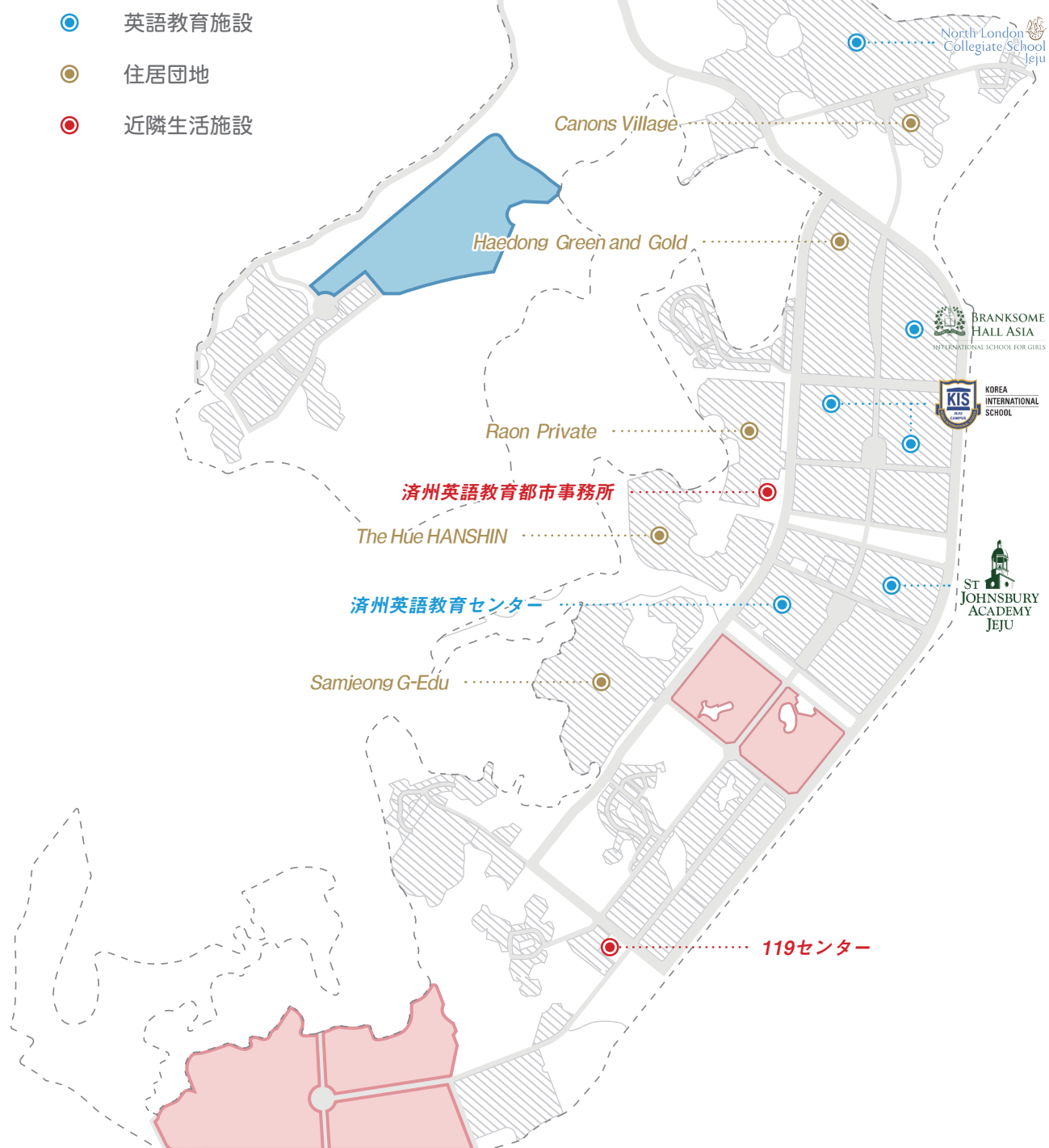
国際学校用地・5筆

外国教育機関・1筆

英語教育施設

住居団地

近隣生活施設



国際学校設立手続き







ヘルスケアタウン

- 目的**
- ・ 医療産業及び医療観光活性化のための濟州国際自由都市核心事業として地域内特化されたグローバル医療環境提供
- 位置**
- ・ 濟州特別自治道西帰浦市東烘・吐坪洞一帯
- 事業規模**
- ・ 総面積1,539千㎡(約47万坪)
- 開発の種類**
- ・ 医療, 休養, 研究開発が融合した複合医療観光団地
- 事業期間**
- ・ 2008年～2021年



ヘルスケアタウン

推進経過

- 2006.12 ○ "済州国際自由都市総合計画"新規核心プロジェクト確定及び告示
- 2009.12 ● 開発事業施行承認及び実施計画認可
- 2010.11 ● 済州投資振興地区指定
- 2011.12 ● 敷地造成工事着工
- 2012.10 ● 中国緑地グループ事業協約締結
- 2012.11 ● 緑地グループ1段階事業(休養コンドミニアム)建築工事着工
(2014年 8月竣工)
- 2014.10 ● 緑地グループ2段階事業(ヒーリングスパイラルホテルなど)建築
工事着工
- 2016.09 ●
- 2018.12 ● 敷地造成工事竣工
- 2018.12 ● 緑地国際病院(外国医療機関)済州特別自治道開設許可
(2015年 12月韓国保健福祉部事業計画書承認)
- 現在 ○ 緑地グループ1段階事業(休養コンドミニアム)及び2段階一部
事業(ヒーリングタウン)運営中

今後の計画

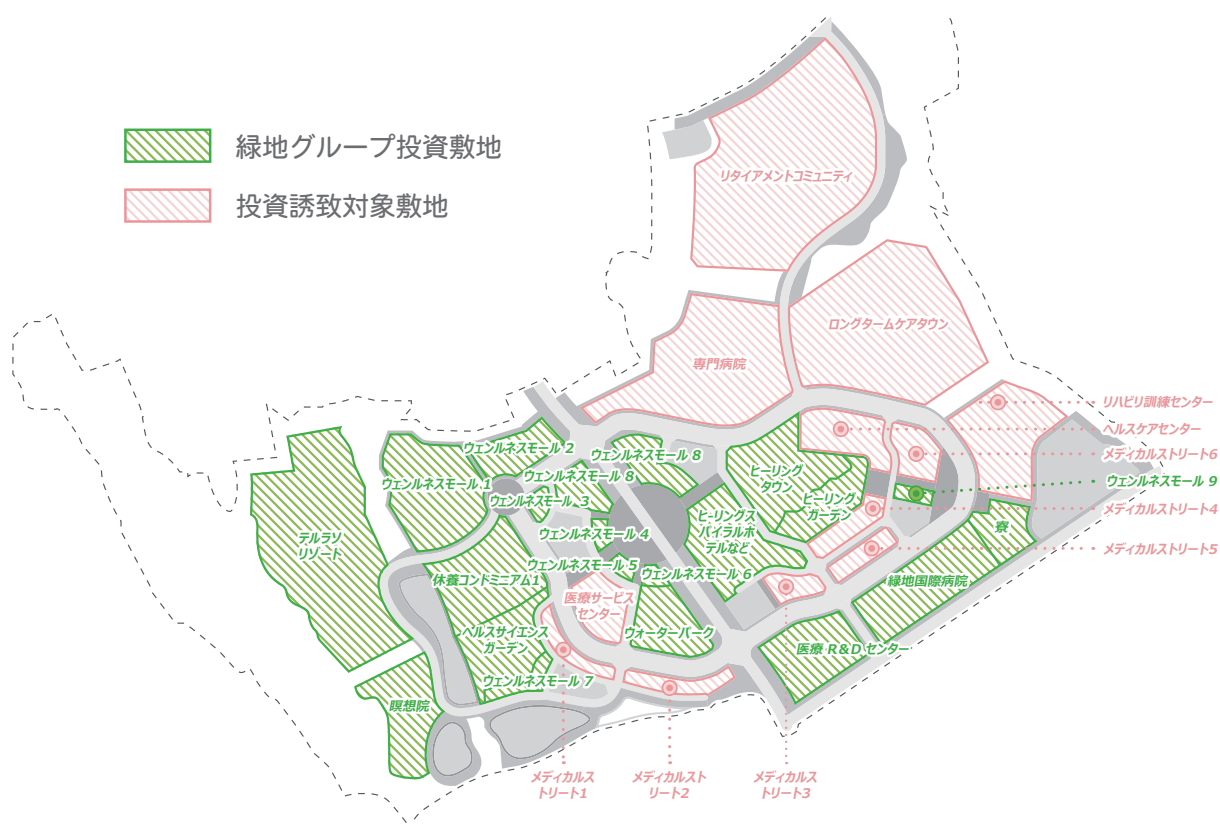
期 間	推進内容
2021. 上半期	JDCヘルスケアタウン医療サービスセンター竣工及び運営
2021. 下半期	緑地グループ第2段階事業(ヒーリングスパイラルホテル、ウェルネスモールなど)竣工及び運営

ヘルスケアタウン投資状況

投資企業	 中国緑地グループ(緑地控股集团有限公社) 上海市人民政府持分47%、2019年 Fortune Global 500中 202位
推進状況	・ 投資事業協約締結(2012.10.19)
総事業費	・ 約1兆ウォン
導入施設	・ 休養コンドミニウム、ヒーリングスパイラルホテル、ヒーリングタウン、ウェルネスモール、緑地国際病院など
開発面積	・ 387,684㎡、投資誘致対象土地面積(779,313㎡)の49.7%

ヘルスケアタウン

投資誘致対象敷地及び用地供給現況



ヘルスケアタウン 医療サービスセンター

- 目的

・ 地域医療サービス需要充足及び団地管理
- 位置

・ 済州特別自治道西帰浦市東烘洞2041番地一帯(中央管理センター敷地)
- 施設規模

・ 地上1～3階/建築延面積約9,000㎡
- 施設計画

区分	面積(㎡)	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ	建築物用途
公共便益施設	11,743	40	120	12m(3階)以下	業務施設 近隣生活施設
- 事業方式

・ 済州国際自由都市開発センター(JDC) 直接投資
- 事業機関

・ 2017～2021年
- 投資誘致対象施設

・ 健康検診センター、診療施設(開業医)、研究施設、教育施設など
- 適用機能インセンティブ

・ 済州投資振興地区、外国人投資地域指定に伴う租税減免(P.14～15参考)

鳥瞰図(案) / 配置計画(案)



3F	医院	行政室	連結通路	講義室	研究室	
2F	医院	広報館		健康診断センター		◀ 車両メイン出入口
1F	歩メイン出入口 ▶	便宜施設	廊下及び機械室	健康診断センター		

※ 設計及び投資誘致協議過程で変更される場合があります

ヘルスケアタウン



専門病院
Specialized Hospital

医療サービスセンター
Medical Services Center

メディカルストリート 1
Medical Street 1

メディカルストリート 2
Medical Street 2



ヘルスケアタウン 希望投資者タイプ

投資タイプ

- ・ 医療機関
- ・ 財務投資者(FI) + 病院運営事業社 + 不動産開発 + 医療機器会社など
コンソーシアム、パートナーシップなど

業種

- ・ 医療サービス業
- ・ 機関 + シニアタウン開発及び運営
- ・ ヘルスケア関連事業(IT・BTなどを活用した検診、リハビリ関連
投資意向者)

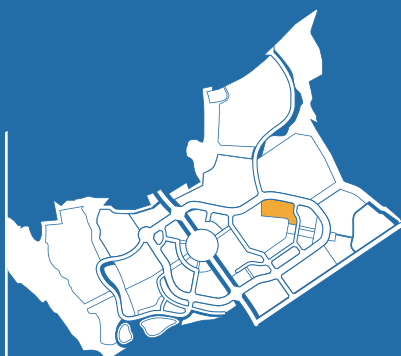
※ 医療サービスを含む事業構図、計画協議可能

区 分	推進内容	面積(m ²)	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ	建築物用途
医療研究施設	ヘルスケアセンター	15,737	40	200	15m(5階)以下	医療施設、近隣生活施設
	専門病院	63,354	40	160	12m(4階)以下	医療施設、近隣生活施設
	メディカルストリート1	6,236	40	120	12m(3階)以下	医療施設、近隣生活施設
	メディカルストリート2	6,184	40	120	12m(3階)以下	医療施設、近隣生活施設
	メディカルストリート3	5,421	40	120	12m(3階)以下	医療施設、近隣生活施設
	メディカルストリート4	7,779	40	120	12m(3階)以下	医療施設、近隣生活施設
	メディカルストリート5	6,734	40	120	12m(3階)以下	医療施設、近隣生活施設
	メディカルストリート6	8,637	40	120	12m(3階)以下	医療施設、近隣生活施設
宿泊施設	リタイアメントコミュニティ	115,407	20	60	12m(3階)以下	宿泊施設、近隣生活施設
	ロングタームケアタウン	87,426	20	60	12m(3階)以下	宿泊施設、近隣生活施設
運動娯楽施設	リハビリ訓練センター	31,897	20	60	12m(3階)以下	運動施設、医療施設、 近隣生活施設
合 計		354,812	-	-	-	-

適用可能インセンティブ

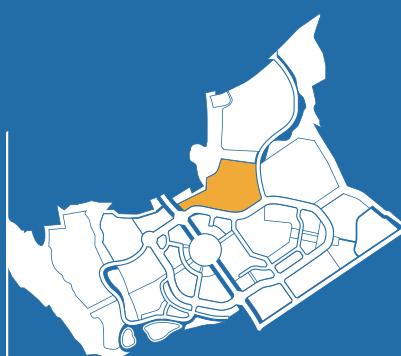
- ・ 済州投資振興地区、外国人投資地域指定に伴う租税減免(P.14～15参考)

ヘルスケアタウン 施設別コンセプト



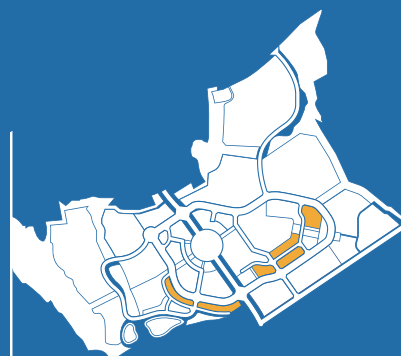
ヘルスケアセンター

医療＋観光コンセプトの複合施設として健康、ビューティー、漢方施設など導入



専門病院

医療観光活性化のための医療施設
※ 総合病院、専門病院、療養病院、外国医療機関など



メディカルストリート1～6

医療観光活性化のための国内医療機関、特化・専門化された単位施設
医療サービス区域



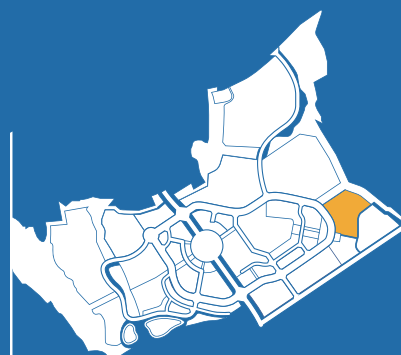
リタイアメントコミュニティ

医療及び運営人力、利用客などのための宿泊、教育・文化・便宜施設、シルバータウンなど



ロングタームケアタウン

長期休養、療養顧客及び家族対象宿泊団地、周辺医療施設と関係した休養及び療養プログラム運営



リハビリ訓練センター

スポーツリハビリ、事故リハビリなど多様なリハビリ・治療プログラム導入

韓国一般現況

済州特別自治道の投資環境

済州特別自治道の投資メリット

済州国際自由都市開発センター(JDC)

投資誘致対象事業

未来事業

アップサイクリングクラスター 62

先端農食品団地 62

スマートシティ実証団地 63

ドローン事業 63



環境保存・価値増進のための、

アップサイクリングクラスター

目的

- ・ 済州の廃棄物を新利用する支援循環施設設立のため済州の自然環境保全及び価値増進

事業敷地

- ・ 済州特別自治道一帯(約10万m²)

事業期間

- ・ 2018年～2021年(継続事業)

推進方式

- ・ 直接運営・子会社設立・民間事業者委託運営等検討中



済州農食品競争力強化のための、

先端農食品団地

目的

- ・ 済州道の第1次産業を先端技術と結合して済州の農食品分野の競争力を強化

事業敷地

- ・ 済州特別自治道一帯(未定)

事業期間

- ・ 第1段階事業：2018年～2021年(以降は第2段階事業予定)

事業推進方式

- ・ 国家戦略農産品産業基盤の国家産業団地を造成するために先端IT・BTなどと融合し、スマート農業・食品・香粧・研究開発・教育・加工・物流の複合団地を公共主導で推進



第4次産業育成のための、

スマートシティ実証団地

目的

- ・ スマート技術を取り入れ、市民の生活の質改善と都市競争力が向上するエコ・エネルギー自立型持続可能な都市の具現

事業敷地

- ・ JDC保有事業敷地

事業期間

- ・ 2019～2025年

導入機能

- ・ 済州特化型スマート技術導入

推進方式

- ・ 事業別特性に符合するスマートシティソリューション導入により事業別特化団地及び都市の主要問題解決機能向上を中心に改善方案を模索



4次産業育成のための、

ドローン事業

目的

- ・ 第4次産業革命の革新分野として高い成長潜在力を保有するドローン事業を支援・育成し、済州道のドローン利用活性化及び成長動力拡充

事業敷地

- ・ JDC保有事業敷地

事業期間

- ・ 2019年～2021年(第1段階事業)

導入機能

- ・ ドローン産業及び企業育成、済州型ドローンインフラ構築支援

推進方式

- ・ ドローンインフラ及び生態系造成のためのドローンセンター・飛行試験場造成、スタートアップ及び人材養成のための施設及びプログラム運営

